

## 警報等発令時の対応について

令和3年1月12日改訂版 郡上市教育委員会

※ 郡上市小中学校の児童生徒は、すべての警報発令時において、原則として自宅待機となります。

### 特別警報又は暴風・暴風雪・大雨・洪水警報 発令時

時刻	警報	対応	スクールバスの運行
6:00時点	発令中	●自宅待機 (6:00までに警報解除の場合 平常どおり授業実施)	(○平常どおり運行)
6:00 ~8:00	解除	→ 学校指定の時刻までに登校 ※ 給食有り	通常運行の2時間遅れの時刻に運行
8:00時点	発令中	●休校	●運休

### 大雪警報 発令時 (学校で対応が異なる場合があります)

原則 …… 「自宅待機」

ただし、ただし登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。始業時間を遅らせる場合、学校の指定時刻までに登校、スクールバスは通常の2時間遅れの運行となります。

### 登校後に警報等が発令された場合

- ①安全に帰宅させることができると判断した場合 ⇒ 授業を中止して速やかに下校
- ②危険と判断される場合 ⇒ 危険がなくなるまで学校待機  
または、引き渡し

※下校させる場合は、郡上市メール配信サービス「すぐメール」で保護者に連絡をします。家庭で「帰宅確認」をお願いします。

※①、②の対応は、各学校が、状況を十分に確認した上で判断します。

※以上それぞれの対応については、学校から郡上市メール配信サービス「すぐメール」で家庭に連絡を行います。

※警報等が発令されていない場合でも、雷がひどく落雷の恐れがあるなどの場合も含め、保護者の方が気象、道路、交通状況等から登校が危険であると判断されたときは、児童・生徒を自宅待機させ、その旨を学校に連絡してください。

郡上市メール配信サービス「すぐメール」に登録されていない場合は登録をお願いします。

※登録の仕方等の不明な点については、各小中学校にお問い合わせ下さい。